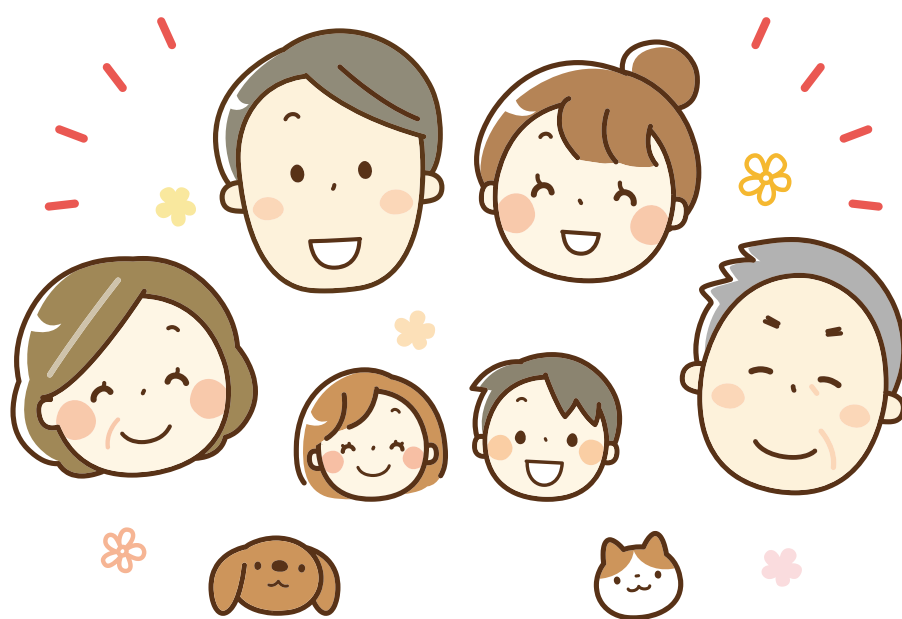


# 第2次大刀洗町 男女共同参画計画

## 概要版



令和3年3月

# 大刀洗町が目指す男女共同参画社会とは？

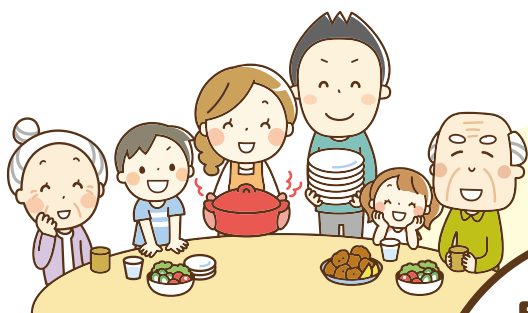
家庭、地域、就業の場、学校などの社会のあらゆる分野で男女がお互いの人権を尊重し合い、自らの個性や能力を生かしながら、共に責任を担う社会です。

## なぜ男女共同参画社会が必要なの？

人口減少と少子高齢化の進展、家族形態や地域社会の変容、雇用・就業環境の変化など私たちを取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。このような変化に対応し、将来にわたって豊かで活力ある持続可能な社会を構築するためには、多様な人材の活用や新たな視点の導入、柔軟な発想が必要です。そのためには、一人ひとりが性別にとらわれず家庭、地域、就業の場、学校などあらゆる分野で自らの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が不可欠です。

家庭  
では

家事や子育て、介護などみんな  
で分担しています



さまざまな立場の人がお互い  
を理解し尊重しています

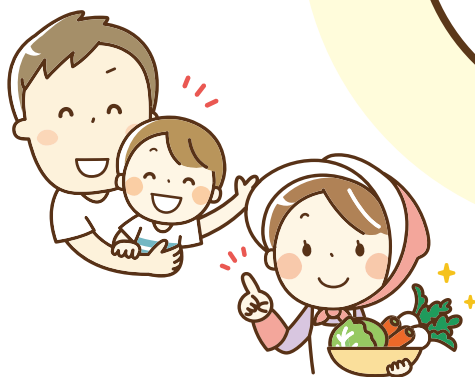
地域  
では



男女共同  
参画社会が  
実現すると

就業の  
場では

働きやすい職場環境が整っ  
ていて、個人の能力や意欲に  
応じて活躍しています



一人ひとりの個性を大切に  
し、お互いに尊重し合う心が  
育かれています

学校  
では



## 計画策定の趣旨

男女共同参画社会とは、「男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」とされています。

大刀洗町においても、互いを尊重し、責任を分かち合い、自らの個性と能力を十分発揮できる男女共同参画のまちづくりを目指しています。積極的に施策を展開し、男女共同参画社会をさらに促進するため、「第2次大刀洗町男女共同参画計画」を策定しました。

## 計画の期間

本計画の実施期間は、2021年(令和3年)度から2030年(令和12年)度までの10年間とします。

## 計画の基本理念

**認めあい 支えあい 共に輝く たちあらい**



大刀洗町は、性別に関係なく自分らしい生き方を選択できる男女共同参画のまちづくりを目指し、家庭、地域、就業の場、学校等社会のあらゆる分野において、町、町民、事業者等が協働し、男女共同参画の取組みを進めるものとします。

基本理念

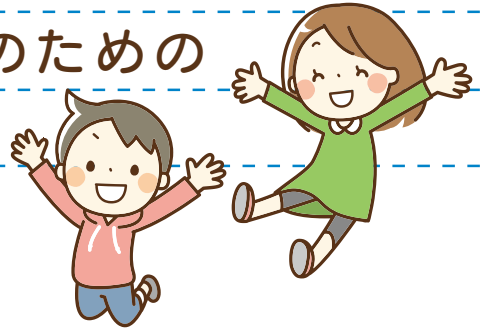
基本目標

認めあい  
支えあい  
共に輝く  
たちあがろう

基本目標

1

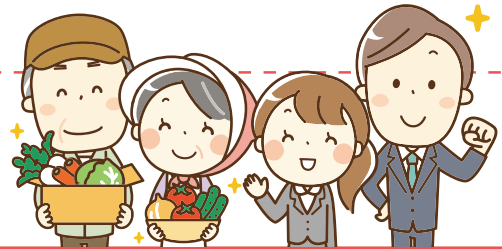
男女共同参画のための  
意識づくり



基本目標

2

男女共同参画を支える  
環境づくり



基本目標

3

みんなの人権が尊重される  
社会づくり



基本目標

4

みんなが共に安心できる  
暮らしづくり



主要課題	施策
<b>基本目標 1</b> 1.男女共同参画を進める意識啓発 2.家庭・地域における学習、啓発 3.学校教育等における推進	男女共同参画の情報の提供及び啓発の推進
	家庭・地域における男女共同参画の啓発
	乳幼児期における男女共同参画教育の推進 学校における男女共同参画教育の推進
<b>基本目標 2</b> 1.地域における男女共同参画の推進(女性活躍の推進) 2.就業の場における男女共同参画の推進(女性活躍の推進)	町の審議会等への女性の積極的登用
	地域における女性リーダー育成の支援
	地域防災における男女共同参画の推進
	事業所等への男女共同参画推進の啓発
	農業・商工業団体における女性の登用の推進
	女性農業者の地位向上のための支援 女性の就職支援・学習機会の充実
<b>基本目標 3</b> 1.人権の尊重 2.あらゆる暴力(DV※)やハラスメントの根絶	人権意識の啓発
	暴力やハラスメント防止に向けた啓発
	関連機関の連携及び被害者への支援
<b>基本目標 4</b> 1.生涯を通じた健康支援 2.多様な人や家庭への支援 3.子育て・介護に対する支援	妊娠・出産期における健康支援
	生涯にわたる健康づくりへの支援
	高齢者の生活や社会活動への支援
	障がい者への支援
	外国人への支援
	ひとり親家庭等への支援
	子育て支援の充実
	介護者に対する支援
	仕事と家庭の両立への環境整備

※DV...ドメスティック・バイオレンスの略。配偶者や恋人など、親密な関係にあるまたはあったものから振るわれる暴力のこと。暴力には身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力など様々な形態がある。

## 基本目標

# 1

## ～ 男女共同参画のための意識づくり ～

互いを尊重し、責任を分かち合い、性別にとらわれることなく自分らしく生きることのできる男女共同参画社会の実現のためには、だれもが男女共同参画について正しく認識することが重要です。さまざまな機会を通して、広報・啓発活動を行うとともに、家庭や地域、学校等のあらゆる場において男女共同参画の意識づくりを進めます。

主要課題	施策
1.男女共同参画を進める意識啓発	男女共同参画の情報の提供及び啓発の推進
2.家庭・地域における学習、啓発	家庭・地域における男女共同参画の啓発
3.学校教育等における推進	乳幼児期における男女共同参画教育の推進
	学校における男女共同参画教育の推進

### 【わたしたちができること】

- 男女共同参画に関する研修や講演会に参加しましょう
- 「男だから、女だから」といった性別による固定的な意識を見直しましょう



## 基本目標

# 2

## ～ 男女共同参画を支える環境づくり ～

男女共同参画社会実現のためには、性別にとらわれずあらゆる分野に参画できる環境を整備することが大切です。本町の施策に多様な意見が取り入れられるよう、行政分野における女性の参画を拡大するとともに、自治会等の活動や防災分野での女性の参画拡大を進めます。また、就業の場において、すべての人がいきいきと働き続けることができるよう男女共同参画の認識を深め、環境を整備する取組みを進めます。

主要課題	施策
1.地域における男女共同参画の推進 (女性活躍の推進)	町の審議会等への女性の積極的登用
	地域における女性リーダー育成の支援
	地域防災における男女共同参画の推進
2.就業の場における男女共同参画の推進 (女性活躍の推進)	事業所等への男女共同参画推進の啓発
	農業・商工業団体における女性の登用の推進
	女性農業者の地位向上のための支援
	女性の就職支援・学習機会の充実



### 【わたしたちができること】

- 町政や地域活動に関心を持ち、積極的に参加しましょう
- 自分や一緒に働いている人の働き方を見直しましょう

## 基本目標

# 3

## ～ みんなの人権が尊重される社会づくり ～

男女共同参画の推進は、個人としての尊厳が認められることが前提であり、互いにその個性と人権が尊重されることが必要不可欠です。また、あらゆる暴力(DV)やハラスメントは重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

人権に対し、学習の機会や啓発活動を進めるとともに、相談体制の充実を図っていきます。

主要課題	施策
1.人権の尊重	人権意識の啓発
2.あらゆる暴力(DV)やハラスメントの根絶	暴力やハラスメント防止に向けた啓発
	関連機関の連携及び被害者への支援

### 【わたしたちができること】

- 人権に関する講演会や学習会に参加しましょう
- いやなことがあったらひとりで悩まず誰かに相談しましょう



## 基本目標

# 4

## ～ みんなが共に安心できる暮らしづくり ～

生涯を通じて心身ともにすこやかな生活を送るために、すべての人の健康を生涯にわたり支援するとともに、多様な人や家庭への支援体制を整備します。また、すべての人がワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を実現できるよう、一人ひとりが自分にあった多様な生き方ができる暮らしづくりを目指します。

主要課題	施策
1.生涯を通じた健康支援	妊娠・出産期における健康支援
	生涯にわたる健康づくりへの支援
2.多様な人や家庭への支援	高齢者の生活や社会活動への支援
	障がい者への支援
	外国人への支援
	ひとり親家庭等への支援
3.子育て・介護に対する支援	子育て支援の充実
	介護者に対する支援
	仕事と家庭の両立への環境整備

### 【わたしたちができること】

- 食生活に気をつけ日常的に運動をし、自分の身体を大切にしましょう
- 地域の人と関わりを持ち、困っている人がいたら声かけをしましょう
- 家事や子育て、介護などの分担について家庭内で話し合しましょう



# 成果指標

## 基本目標 ① ～ 男女共同参画のための意識づくり ～

指 標	現状値 <sup>(※1)</sup>	目標値 <sup>(※1)</sup>
家庭生活において男女平等と感じる人の割合	26.5 %	↑ <b>50 %</b>
地域活動・社会活動において男女平等と感じる人の割合	25.1 %	↑ <b>50 %</b>
学校教育において男女平等と感じる人の割合	46.6 %	↑ <b>80 %</b>

## 基本目標 ② ～ 男女共同参画を支える環境づくり ～

指 標	現状値	目標値
町の方針を決める会議(審議会等)における女性登用率	28.5 %	↑ <b>50 %</b>
区長の女性登用数	0 人	↑ <b>8 人</b>
消防団の女性登用数	5 人	↑ <b>13 人</b>
役場の管理職における女性登用率	40 %	↑ <b>50 %</b>
事業所の管理職における女性登用率	9.8 %	↑ <b>30 %</b>
農業経営主 <sup>(※2)</sup> に占める女性の割合	3 %	↑ <b>7 %</b>

## 基本目標 ③ ～ みんなの人権が尊重される社会づくり ～

指 標	現状値	目標値
人権講演会等の参加者数	644 人	↑ <b>700 人</b>
パートナーから一度でもDVを受けたことがある人の割合	29.1 %	↓ <b>10 %</b>

## 基本目標 ④ ～ みんなが共に安心できる暮らしづくり ～

指 標	現状値	目標値
特定健康診査の受診率	51.6 %	↑ <b>60 %</b>
保育所の待機児童数	15 人	↓ <b>0 人</b>
男性の育児休暇取得率	0 %	↑ <b>30 %</b>

※1 現状値は2020年度、目標値は2030年度。

※2 認定農業者を基に設定。認定農業者とは、経営規模や所得などの一定の基準を満たした町認定の農業者のこと。



大刀洗町 地域振興課

〒830-1298

福岡県三井郡大刀洗町大字富多819番地

TEL 0942-77-0173 FAX 0942-77-3063

第2次大刀洗町  
男女共同参画計  
画の詳しい内容  
はこちらで確認  
できます。

